

平成 31 年度 第 1 回備前市公共交通会議 会議録

日時：令和元年 5 月 9 日(木) 14 時 00 分～
場所：市民センター 2 階講座室

出席委員：田原 隆雄【備前市長】
今脇 誠司【備前市市民生活部長】
大東 正虎【学識経験者】
久保 聡志【西日本旅客鉄道（株）】
小野 一嘉【県タクシー協会和気支部】
松下 重光【(株)インベタクシー】
宇治橋 昭彦【備前市自治会連絡協議会】
更谷 暢久【備前市自治会連絡協議会】
金本 伸一【備前市自治会連絡協議会】
三宅 陽【備前市老人クラブ連合会】
松本 和好【備前市老人クラブ連合会】
寺見 史朗【備前市老人クラブ連合会】
石田 剛史【中国運輸局岡山運輸支局】
西村 祐有起【中国運輸局岡山運輸支局】
古家野 泰弘【備前警察署】
岡崎 行康【岡山県備前県民局建設部東備地域管理課】
宮本 智子【岡山県県民生活部県民生活交通課】
青砥 良定【瀬戸内市総合政策部企画振興課】
新田 憲一【和気町総務部危機管理室】
出席 19 名、委任状提出 3 名

事務局：市民生活部公共交通課

杉田（課長）、森本（係長）、千田、バイタルリード宮下、福富

開会のあいさつ

市長：みなさんこんにちは。備前市長の田原でございます。平素は備前市政、そして交通行政におきましてそれぞれのお立場でのご協力につきまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。皆様におかれましては、備前市のより良い利便性のある交通体系になりますよう今後ともお力添えを宜しくお願い致します。さて、元号も平成から令和に替わりました。図らずも本年は、地域公共交通網形成計画の策定に取り掛かるとしてでもあります。現在建設中の新庁舎も来年 2 月には完成しまして、市内の各地に分散しておる施設も現在地へ統

合される予定であります。また、アルファ備前につきましても、本年は将来のバスターミナルを含めた新しい施設をとということで本年は計画立案をする時期とも考えております。今後備前市の交通体系の将来に向かって持続可能なより良いものになりますように、皆様方のご意見、ご支援をよろしく申しあげまして挨拶に代えたいと思います。本日は大変お忙しい中ご出席ありがとうございます。

事務局：つづきまして、出席者のご紹介を行います。時間の都合上、委嘱状は該当の皆様の方の机の上に置かせていただいておりますので、ご確認いただくと共に、お手元に委員名簿を配布させていただいておりますので、ご覧ください。

このたびの人事異動により、公共交通に関し専門的な知識を有する委員の方々のうち、新たにご出席いただいた方をご紹介させていただきます。

中国運輸局岡山運輸支局 石田 剛史（いしだ たけし）様です。石田様は前任の藤井様の後任となります。恐れ入りますが、一言自己紹介をお願いいたします。

石田委員：岡山運輸支局の石田と申します。どうぞよろしくお願い致します。広島の方で公共交通の業務を担当しておりました。その時の経験を生かして少しでも皆様方のお力になればと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

事務局：ありがとうございました。続いて、岡山県県民生活交通課 宮本 智子（みやもと ともこ）様でございます。恐れ入りますが、一言自己紹介をお願いいたします。

宮本委員：岡山県県民生活交通課の宮本と申します。この県民生活の関係の部署は初めてなので最初の方は皆様に教えて頂くことが多いと思います。宜しくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。最後に私は、事務局として本日の進行役を務めさせていただいております市民協働課長の杉田でございます。よろしくお願い致します。
なお、本日の出席委員は19名で、表決委任状3通、要綱第5条の規定により過半数を超えておりますので、この会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、次第の3、議事に移らせていただきますが、この後の進行につきましては、公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定により、備前市公共交通会議会長の田原備前市長にお願いしたいと思います。

会長：それでは定めによりましてこの会の会長ということで進行を務めさせていただきます。会議がスムーズに進みますようどうぞ皆様ご協力よろしくお願い致します。
それでは、次第の3、議事の（1）平成31年度備前市地域公共交通網形成計画策定事業の事業内容とスケジュールについて事務局より説明を求めます

事務局：市民協働課の森本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の1、平成31年度備前市公共交通網形成計画策定事業について、事業内容とスケジュールについて説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。本年度より備前市公共交通網形成計画の策定をおこなってまいりますが、計画策定におけるこれまでの経緯といたしまして、備前市では、平成25年3月に備前市地域公共交通計画を策定し、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を図ることを目指し、政策の方針や実現に向けた方策を示してきましたが、同計画の策定から5年が経過し、市内の公共交通体系や人口分布、施設分布等、社会環境や交通を取り巻く環境が同計画の策定時点から大きく変化しています。特に市内の交通体系は大きく変化しており、備前市営バスは平成27年に民間事業者の撤退を受けた形で運行しています。このような状況の中、備前市営バスの利用者数の減少や収支率の悪化が問題となっており、今後は自家用車に依存した生活スタイルの一層の増加や少子高齢化の進行に伴う人口減少による公共交通利用者のさらなる減少が懸念されます。そのため、平成30年度には、市民約2,400人を対象とした公共交通の利用実態やニーズに関するアンケート調査を実施するとともに、備前市公共交通計画に掲げる事業や目標の達成状況の評価・検証、公共交通に関する問題点や課題の整理等を進めてきております。

つぎに(2)、公共交通網形成計画策定の必要性と目的であります。こちらの表につきましては国土交通省の地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画策定のための手引きより抜粋したものです。公共交通網形成計画とは、「備前市の望ましい公共交通のすがた」を明らかにした公共交通の“マスタープラン”であり、策定の意義として下記の点が挙げられております。これらの策定の意義を踏まえて、(1)計画策定におけるこれまでの経緯で挙げた問題を解決するため、市民の日常生活における移動利便性向上や効率的な公共交通ネットワークの形成、市全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を目的に、まちづくりと連携した「備前市地域公共交通網形成計画」の策定が必要となっております。

次に今年度の事業内容についてですが、

(1)住民意見交換会及び関係部署や交通事業者等への聞き取り調査の実施

地域公共交通の潜在的な需要や改善策を把握するための地域住民を対象とした聞き取り調査を市内の各地区で開催する予定としております。

また、平成30年度に実施したグリーンスローモビリティの実証実験結果を踏まえた高齢者の移動手段確保策や、スクールバスを含めたバスの運行効率化に向けた課題を把握するため、福祉・教育等の庁内関係部署への聞き取り調査を実施していきます。

(2)課題の整理及び計画の基本方針・目標の検討

調査結果を基に公共交通に関する課題を整理し、今後の公共交通のあり方や、生活交通の確保・維持に関する基本的な方針、目標を検討いたします。

(3)地域公共交通網形成計画案の作成

計画の目標を実現するための施策・事業内容及びその実施主体、年度別の事業スケジュール等について整理し、検討結果を基に計画書を作成いたします。

(4)住民意見の反映

パブリックコメントを実施し、住民意見を取りまとめ、「地域公共交通網形成計画（案）」に反映します。

(5)法定協議会の開催

計画策定にあたっての公共交通会議の開催を予定しております。

次に、3の事業スケジュールについては、概ね下の表のように事業を実施していく予定といたしております。また、公共交通網形成計画の策定にあたっては、今後、分科会を設置して協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、分科会の設置及び同委員の選出についてもご協議を頂きたいと思っております。

会長：ただ今説明のありました地域公共交通網形成計画策定事業について、委員の皆様からご意見、ご提案等がございますか。

委員：岡山県タクシー協会和気支部のものです。皆様、マレフィセントというディズニー映画がご覧になったことがございますか。ご存じなければ日本で知られている「いばら姫」です「眠れる森の美女」です。招かれなかった魔女に王国の執事を押しつけようとしたことがマレフィセント、魔女の怒りをかい、王国が壊滅します。後日談として通りかかった王子のキスでイバラ姫が目覚めたのはただの後日談にすぎません。

前回の会議で地域公共交通網形成計画策定にあたって、利害関係にある多くに公平に広く声を掛けてその法定協議会といった備前市公共交通会議の傘下に分科会のある作業部会などを整備して備前市の力を結集させていただきたいとお願ひしました。その部分にはこの法定協議会となった備前市公共交通会議の会長である田原市長、それから会議に参加して頂いている皆様もご賛同頂けたかと思ひます。

その中で住民意見交換会及び関係部署というのが非常にあいまいで分かりにくいのですが、の結論を尊重する訳にもいかない、法定協議会であれば単なる民主主義的な多数決の意見に徹するのではなく、参加したメンバーは自分自身は例え反対した案件でも決した結論を尊重して結果に従う必要、義務があります。そうでなければならぬと思ひます。地域公共交通網形成計画とはまち創りの本幹であると前回も申しました。公共交通が云々というのは先程説明があった通りですが、必要な時に必要な所に行く為に公共交通があるんです。でも、予算に限りがあるんですね。すべての人の完全な移動する権利を守ることは移動する権利というものを。でも、折り合いを付ける作業を省いて結論を押し付けることというのは避けなければならない。もしもそれを止めるのであれば、子供たちの絵本からいばら姫を削除する必要があります。

関係部署というのがどういった部署になるのかをお伺ひしたい。前回私が言ひましたのが商業施設、商工会とか、教育関連で小中高の学校や塾などの教育関係や、病院や診療所や薬局、観光関連、観光を生業とする事業者や観光協会、そういったところの意見やまち創りの参加によって様々な人や組織が知恵や力を生かしあうことを置き去りにしてまち創りを成しえないと思ひます。その部分はいかがでしょうか。

会 長：このご意見に対して事務局いかがでしょうか。

事 務 局：関係部署ということですが、こちらにありますように福祉や教育等とありますが、その他まち創り関係であるとか、観光部門であるとか、様々な部署へ聞き取りといたしますか、そういったものを実施していければと。なるべく多くの方の意見を聞いていけたらと考えております。

委 員：それは作業部会といった形でしょうか。それとも聞き取り調査という形なのでしょうか。

事 務 局：今想定しておりますのが、聞き取り調査というような形になるのかなとは考えています。

委 員：市民協働とは何かというのをこちらにも市民協働課長がおられますので、私が勝手な解釈でお話するのは間違いがあるかもしれませんが。誰もが生き生きと暮らせるまちにしていく為に市民自らが考え動く、様々な人々や組織が知恵や力を生かし合う。という考え方が市民協働の考え方であります。その聞き取り調査の中からそれは出てくると思われますか。

事 務 局：聞き取り調査でする部分もありますし、お招きして一緒にお話しを聞かせてもらうということもあると思います。こういったことに関しては分科会の方でやりたいと考えております。

委 員：では分科会を開催する、分科会を作るということでよろしいですね。

事務局：はい。

委 員：では以上です。

会 長：先程事務局から分科会という事でもと提案があったとは思いますが、後程分科会についての案は説明頂きたいとは思いますが、その他にご意見はございませんでしょうか。
別段ないようでございますので、市民協働とは何か聞き取り、市民のニーズをどのようにして使うのか、それについては分科会を作ってはどうかという意見が前回の会議であったと思います。そのような形で事務局として分科会ということについての提案を頂いておるようですが、具体的に何か事務局から提案がありますか。

事 務 局：事務局案といたしまして、委員の中から何名かを選出頂き、またその中から分科会長を互選頂きたいと考えております。お配りしております名簿の中から一般旅客自動車運送事業者の代表及び一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体の代表からお二人、住民又は利用者の代表のうち、自治会協議会からお二人、老人クラブ連合会から一名程度の選出をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会 長：只今、分科会についての事務局案の提案がありましたが、皆様の方からご意見ご質問があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員：商工会や教育関係や医療関係や観光関連のかたも居ませんが、それが分科会が勝手に招聘するという事なんでしょうか。質問です。

事 務 局：協議の内容によってはそういった方もお招きすると言いますか、招聘させて頂いてご意見を聞くことも可能かとは思いますが。

会 長：分科会の委員はこのメンバーの中で選んで必要があれば、それぞれのサービスへの聞き取り調査にいつて聞く。こういうような提案ということですね。そのようですがいかがでしょうか。

委 員：ことわざに「船頭多くして船山に上る」ということわざがあります。多くの参加者を置いてしまうとそれぞれの恣意的な雅言民生的な支障や混乱を招いて速やかな結論から遠ざけてしまうという傾向が強まるということは担えません。ですが、招かれなかった魔女をなくす為にも絶対に必要なことだと思うんですよ。各部会が招聘するかしないか決めるよりも、備前市全体のまち創りをするのであれば商工会は絶対いるでしょう。観光協会も絶対にいるでしょう。交通機関でみなさん来られるのは買い物に行かれるか病院に行かれるか他地域に行かれるかです。他地域の方を呼ぶわけにはいかないですが、商工会の方は必ず呼ぶべきではないかなと私は思います。

でも私はきつと呼ばないと思いますよ。私が部会長になると、「船頭多くして船山に上る」というのは嫌だから。だから事務局の方で呼ぶ人を人選して決めて頂いた方がいいと思うんですが。以上です。

会 長：分科会を作ってその分科会の中で具体的な招聘する団体をどうかとかいう事を分科会で協議して頂くという意味じゃないかと私はそういう風に思っているんですが、それでは不十分なんじゃないでしょうか。

委 員：そんなことはございません。

会 長：事務局いかがですか。

事 務 局：それでいいです。

会 長：新たにこの委員以外にそういうような人を巻き込んでしまうと船頭してというようなことになってしまうので、この会で何人かの代表の方に集まって頂いてどういような聞き取りを

したらいいかと、じゃあそこで教育委員会なり利用者の方というようなことを個別にお願いしたらどうかというようなことだとは思いますが。そういう解釈でいいんでしょうか。

事務局：はい。

会長：ご理解頂けたでしょうか。

委員：はい。

会長：では分科会を設置するということでご異議ございませんか。

異議なし。

会長：それからメンバーについては今具体的に提案がありましたが、もう一度お願いします。

事務局：名簿の中から一般旅客自動車運送事業者の代表及び一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体の代表からお二人、住民又は利用者の代表のうち、自治会協議会からお二人、老人クラブ連合会から一名の選出をできればと考えております。

会長：そういった選び方のようですが、いかがでしょうか。

ここは是非入れておくべきではないかという方がおられれば来られてもいいのではないかと思いますし。なければ事務局案でよろしいでしょうか。

異議なし。

会長：では事務局案で決めさせていただきますが、それぞれのグループの代表なんかは後日お知らせするんですか。

事務局：そうですね。また後日お知らせさせて頂ければと考えております。近いうちに自治会連絡協議会の方では役員の改正があつたりするというようなことも聞いておりますのでそれも含めて考えさせて頂けたらと思っております。

会長：今年は各種団体の改正期でもあるようですので、新たな委員さんが決まった段階で個々にごとの内容をお願いしたい、というようなことでもありますので、そのようなことにさせていただいてもよろしいでしょうか。

異議なし。

会 長：ではそう進めさせていただきます。

それでは次に 議事の（２）備前市地域公共交通計画調査事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、議事の２、平成 30 年度備前市公共交通計画調査事業につきまして、本日、事務局のオブザーバーとして出席していただいております、株式会社バイタルリードの福富より報告させていただきます。

バイタルリード：

網計画の策定に向けて先行して昨年実施しております調査事業の委託を受けておりますバイタルリードの福富と申します。

先程経緯の説明で事務局の方から説明させていただきました通り、アンケート調査等々を実施しまして備前市の公共交通の現状の問題点や課題というものを整理させていただきました。平成 24 年に策定しております公共交通の計画というところの検証というのも併せて実施しております。いろいろと調査結果あるんですけども、今回その中から掻い摘んでお手元の資料②の方を用いて説明させて頂ければと思います。

まず 1 ページ目をご覧ください。最初に公共交通の現状ということで図面を載せております。こちらは公共交通の運行状況を記載したものであります。備前市の公共交通というのは、現在は備前市営バスの 10 路線が運行しております、民間バスの宇野バスさんが走っている状況です。また、三石・吉永の方ではいじゅうろうという名前で圏域バスというものが運行しているような状況になっております。あと大きな公共交通としましては、JR が二路線、山陽本線と赤穂線が運行しているような状況です。先ほど説明させて頂いた大きな公共交通以外にも、住民の方の手による公共交通手段の確保策として三国の笹目地区の方には「ささめあい号」というものが、予約制の交通として旧吉永町の中心部まで運行するような形で運行しています。また、図面の方オレンジの丸で囲んでいる部分では「鶴海お出かけちょい乗りカート」ということでグリーンスローモビリティという公道で走ることが出来るちょっと大型の 4 人乗り以上のモビリティを活用した確保策というのが進んでいる状況でございます。

つづいて、公共交通の現状といたしまして利用者数と収支の状況を載せさせて頂いております。

まず、利用者数についてですが、グレーの表が平成 27 年まで運行しておりました備前バスの利用者数の推移を表しております。27 年以降はオレンジの市営バスに移行したという形で示しています。備前バスの時は 14 万人から 16 万人を推移しておりましたが、市営バス移行後は 28 年以降 8 万人から 10 万人という形で利用者が減少しているような状況となっております。こちらの利用者減少の要因として、和気町の方まで運行しておりました片鉄沿線路線の廃止ということと、大きなところでいいますと、スクールバスが市内全域で運行したことです。それまで児童生徒はスクールバスではなく路線バスを利用して通学していたんですが、それがスクールバスに移ったことにより、利用者数が減少した現状になっております。

続いて収支率です。収支率もグレーが備前バス、オレンジが市営バスで記載させていただいております。27年から備前バスから市営バスに移行したことにより、運行経費が上がっております。この年から収支率が低いというような状況になっております。その下にグラフで入れておりますのが、バスの運行経費と確保に係る市民の方一人あたりの税金投入額ということでグラフを示しております。こちらに関しても経費の増加によって27年度以降大きく上がっているんですが、人口の減少というのも一部要因として考えられておまして、現在は3千円を越えるような形で推移をしているというような状況であります。

続いて定期船の利用人数ですが、こちらも平成27年4月に日生大橋が開通したことにより、本土から頭島までが陸続きとなったため、大きく利用者数が減少している状態です。現在は航路7便、復路6便で定期船が運行しておりまして、以前計画を作った時と9便から減便している状況になっております。その下の公共交通空白の状況ですが、青い点が集中しているところが人口が密集している場所になります。赤い丸がバス停から400mの圏域を示しておりまして、緑色の丸が駅から1kmの圏域というのを示しております。

備前市全体でこの丸の外に居住している方の人口割合は13.7%となっております、以前計画を策定した24年の時が22.9%ということで公共交通にカバーされている率というのは上がっているような状況にあります。その要因として最も大きいのは日生大橋の開通によって頭島の方で市営バスが運行することになりましたので、諸島の公共交通の空間がカバーされたということが要因としてあげられます。一方で、図面でオレンジの丸で囲んであるところが、西鶴山地区なんですけれども、こちらは人口が密集している場所でバスの路線が全く走っていないというような地区も点在しているような状況になっております。

続いてここからは調査結果ということで載せております。

(1) 備前市営バスの利用実態ということで分析をさせて頂きました。グラフの縦が収支率、横が1便あたりの乗車人数となっております。見て分かるように、市営バスの路線は基本的に20%以下の収支率が多いということが分かっております。その中でも三国和意谷線や八搭寺線といった路線は、1便あたりの乗車人数というのも低く、収支率も10%以下ということで低いということが分かっております。これらの路線なんですけど、数値だけ見るとあまり効率的な運行がなかなか出来ない状態になっています。

(2) には市民アンケート調査の結果を載せております。こちらはいろいろ調査をしておりますがその中から一部抜粋をしてご紹介させていただいております。

まず「①市民の移動実態」ということで、よく行く買い物先、よく行く通院先というのを調査させて頂いております。こちらは平成24年にも同じようなアンケート実施しておりますのでそちらで比較させて頂きました。24年度時点から通院先について大きな変化は見られなかったんですが、買い物先といったところで一部の地域で変化が確認されております。伊里の方では、これまで片上の方に買い物のニーズがあったんですが、地域内で買い物のニーズがあるということが分かりました。寒河ではこれまで赤穂市の中心部の大型スーパーマーケットの方に買い物のニーズがあったんですが、現在は日生の方により多く買い物のニーズがあるということが分かっております。

続いて、「②普段利用する移動手段」ということでグラフにしております。オレンジ色が平成 30 年度に実施したアンケート、青色が以前の平成 24 年度に実施したアンケートとなっております。基本的にあまり変わってないようにみられるんですが、自動車を運転している人が増加ということと、路線バスを利用している方というのが減少しているというのが分かっています。

次に「③バスサービスにおける満足度分析」を載せております。こちらはバスサービスについていろいろな方法で満足度を調査しました。縦が満足度、横が重要度というような形で記載しております。こちらは総合的な満足度というものも一緒に聞いておまして、そちらに影響を与える項目があって、影響が高いものを表示するような形になっております。ですのでこちらで言うと、バスとの乗り換えのしやすさというのが重要なポイントになっておまして、こちらを改善すると総合的な満足度というものも上がってくるというものを統計的に示したものです。「運行本数」「鉄道との乗り換えのしやすさ」「バスとバスの乗り換えのしやすさ」「路線図や時刻表などの入手のしやすさ」「バス停の待合環境」といった項目については重要度に関して現在は少し重要度が低いような状況になっております。

次に、平成 24 年度に策定した備前市地域公共交通計画の目標の検証ということを記載しております。計画の中で指標①～⑤まで目標を定めておりますので、その現状値を検証した結果になっております。

指標「①週 1 回以上公共交通を利用している市民の割合」です。こちらは目標値が平成 28 年度に 7.0%ということでした。平成 24 年度に 3.3%という結果になっております。平成 30 年度はどうかということになりますが、現在こちらは市民意識調査によって把握をしていたんですが、備前バス廃止後、調査報告から除かれている関係でデータの検証ができなくなっております。27 年度時点では 5.7%ということでしたので、徐々に割合は増加していったというような結果になっております。

指標②「路線バス 1 便あたりの平均乗車人数」です。こちらは 10 人という目標に対して 24 年度時点では 9 人というところでした。現状値なんですが、こちらも備前バスの値を使って抽出した目標であるので現在は検証が出来ない状況になっております。参考までに、現在の市営バスの 1 便あたりの乗車人数は 2.5 人ということになっております。比較をするとかなり下がっているような形になります。要因としましては、冒頭の利用者数の減少のところでも述べさせて頂きました、スクールバス運行による路線の廃止といったところが関わってきているような状況です。

指標③「備前市営バスと補助対象民間路線バスの運行維持・確保に係る市民 1 人あたりの税金投入額」です。こちらは目標値の 2500 円でした。現状値は先程の収支率のところでも提示しました 3788 円となっております。ひとりあたり税金の負担額というのは増加している状況にあります。

指標④「備前市内を運行するバスを買い物目的で利用する人の割合」です。目標値は 21.4%、24 年の時点では 19.4%でした。こちら今回実施したアンケートで検証が出来たとは言えないんですけども、先程ご紹介させて頂いた、路線バスを普段利用する人の割合で言うと減少していると推測できるかと思えます。

指標⑤「バス利用者のよく利用する買い物先が備前市内のみである割合」です。目標値 50.0%で 24 年の時点で 44.4%でした。アンケート調査の結果から検証したところ、55.5%となっております。こちらは目標値を上回っているというような現状です。こちらは市民の移動の実態といったところで紹介させて頂いた通り、市外から市内に買い物先の変化があったということがあげられます。

これまでの調査結果をもとに問題点というところををあげさせて頂いています。先ほどの説明と重複している部分もありますので掻い摘んで説明させて頂きます。

【問題点 3】提供されているサービスと住民や利用者のニーズとのミスマッチ、というところで観光客のニーズとの不整合というところを記載しております。観光需要に対応する市営バス路線で南北・閑谷学校のぞみ線については、どちらかという閑谷学校までの観光客の利用は少なく、市民の方の買い物目的の利用が多いというのが分かっております。また、近年増加傾向にある外国人観光客の多くは、公共交通機関でバスを利用している人が多いということを伺っておりますので、現在バスに関しては外国語の対応が不十分ということになっております。【問題点 4】【問題点 5】公共交通の利用環境が整っていないということに関しては近年は公共交通機関における時刻や路線はグーグルなどで検索して利用するような形になっておりますが、市営バスでは運行情報などの発信が出来ていないような状況です。また、乗り継ぎやバリアフリーへの対応が不十分ということで、満足度調査の中でも重要度が高い項目という風になっております。市内の福祉部門から低床車両の導入というところが要望としてあげられていまして、24年の計画の時にも必要性があげられておりましたが、現時点では十分な対応が出来ていない状況ではあります。また、昨年9月に交通系ICカードのICOCAが市内の駅では利用できるようになりましたが、現在バスではそちらを利用できる環境ではございません。【問題点 5】公共交通を守り、育てるための仕組みが整っていないというところに関しては、まだ検証が必要な部分ではあるんですが、収支の悪化や運転手不足によるサービス低下の可能性というところをあげさせて頂いております。現在、公共交通のバス、タクシーの運転手不足というのが全国的な問題となっており、備前市さんにおいても将来的なバスやタクシーの運行維持において最も大きな問題点となりえます。

これらの問題点を踏まえて課題を何点かあげさせて頂いております。

課題 1.住民や観光客の需要に対応した効率的な公共交通体系への見直し

まず現在、買い物における住民のニーズの変化や観光客の方の移動のニーズというのが問題であり、そちらに関して見直しが必要ということと、非効率なバス路線の存在というのも課題にしておりますので、今後の人口減少等、需要に合ったバス路線を構築していく必要があるといったことで考えております。

課題 2.公共交通の利便性向上と利用環境の整備

利用環境というのは、駐車場や駅周辺の環境の整備といったハード面のことだけではなく、市営バスの時刻の検索への対応だけではなく、外国人の方への情報の提供といったソフト的なところも含めた検討が必要となります。

課題 3.役割分担の明確化や住民参画による持続可能な移動手段の確保

備前市さんでは鉄道やバスだけではなく、児童生徒が通学で利用されているスクールバス、交通空白地有償運送といった様々な移動手段が運行しております。また、グリーンスローモビリティが実証実験が鶴海地区で開始されており、そちらも本格運行に向けての検討も進んでいるような状況です。それぞれの公共交通が互いに競合することがなく役割分担を明確化して運行する必要があります。

また、先程も運転不足の話させて頂きましたが、そちらも全国的にはかなり深刻な問題となっておりますので行政が提供する輸送サービスだけではなく、住民の手による移動手段の確保といった様々な選択肢の中から地域の特性に応じた施策を選択していく必要があるということで課題とさせて頂いております。

課題 4.公共交通を積極的に利用する意識の醸成と利用促進

公共交通を積極的に利用するために、地域住民の方に自分の地域で運行している公共交通を守るという意識を持ってもらうことが大切だと考えています。その為の働きかけとしてどのような働きかけを行えばよいのかということも検討が必要となっていきます。

課題 5.計画のモニタリングにおける仕組みづくり

6 ページで公共交通計画の検証を見て頂きましたが、備前バスから備前市営バスに大きく公共交通の体系が変わっておりますので、以前の計画のモニタリングの仕組みは今現在対応が出来ていない状況にあります。今後の公共交通の見直しといったところを見据えて新たな評価指標の設定をするべきではないかというところをあげております。また、評価指標の設定においては、市として最低限確保するサービス精神の設定ということにも言及して検討を見据えていきたいと思っております。

以上で簡単ではありましたが、資料での説明になります。ご清聴ありがとうございました

会 長：30 年度の調査結果から課題、問題点等説明いただきました。ただいまの説明に対してのご質問等がございますか。

委 員：今バイタルリードさんからご説明がありましたように、まずここに出てきた課題、問題点をしっかりと精査し、更に事務局で先程小野様の方から命をかけて商売をなさっている立場の方のご意見も踏まえ、福祉や観光、商業などしっかりと巻き込んで全体の構想で新たな作業部会をしっかりと進める必要があるのではないかというご意見とお話をしております。すると今重ねましたことを再度事務局の方でお考えになる意志がありますかどうかというようなお尋ねと、今ここにしっかりと問題点が出てきておりますものを参考に委員会の構成なども考慮する必要があるのではないかと思われましたので発言しました。感じたことを率直に申しました。以上です。

会 長：質問とご意見がありました。

事 務 局：こういったところで前計画の検証を行ってきておまして、問題点の方も上がってきております。こういったものを参考にしながら今後新しい計画の策定に向けて検討していく必要があるかなと考えております。

委 員：バイタルリードさんが交通コンサルで有名な所でいらっしゃるので、今の備前市の公共交通会議の進め方というのはバイタルリードさんの思う正解に近いと思われませんか。

バイタル：市町村さんによっていろいろ見解の進め方はさまざまだと思います。備前市さんの課題を検証するにあたっては大きく問題になった点としては、いろいろな交通手段が走っているということ。その交通手段については福祉が関わっているグリーンスローモビリティーですとか、教育委員会さんが関わっているスクールバスといったところがあります。そういうところを進めるにあたっては、冒頭に事務局の方からおっしゃっていただいた、教育関係の方の聞き

取りであったり、各種部署への聞き取りが必要になってくるのではないかと思います。今回、分科会を開いて進めていくということですが、その分科会についても必要に応じてスクールバスの教育関係の方や福祉関係、住民の代表の方にも参加をして頂くような形でより良い計画が作っていただけるかなと思います。

委員：市民協働という表裏を一体とする考え方で、参加型民主主義という言葉があります。一言で言うと、自分たちに関わることの決定には参加する権利があるということです。その権利はおそらく強制とか蔑ろに出来ないと思いますので、ぜひバイタルリードさんも正しく導いて下さるようよろしくお願い致します。

会長：他にございませんか。

委員：詳細な調査ありがとうございました。少し気になるのが、これは福祉事業を担っているところがありますので、組織として関わってくれるところいらっしゃれば少し考えておく必要があるかと思います。また、住民の方の生の声というところが統計的なものだったと思うんですが、例えばどここの地区に住んでいる方でこういう事に困っているといたものをこれから調査されると思うんですが、そういった地域住民の方のご意見を把握していただけたらと思います。

バイタル：アンケートの方では、個別な自由意見ですとかいろいろな要望として住民の方等から声を頂いております。ちょっと今回の資料の方では時間の関係もありまして紹介は出来ていないんですけれども、今後地域に入って地域の方にお話を聞いていくにあたってはそういったこともお示しをしながら各地域にあったテーマを見つけてご説明が出来たらと考えております。

会長：他にいかがでしょうか。

ないようでございますので、議事の（２）の備前市公共交通計画調査事業については、報告のとおりといたします。

次に、議事の（３）日生線の路線変更について、事務局より説明を求めます。

事務局：それでは資料資料３をごらんください。

こちらは、日生線の路線変更案についてですが、現在日生線は、国道 250 号線を主路線として運行いたしておりますが、市営スワ住宅及びその周辺利用者の要望の増加、また、周囲には公共施設もあることから、日生町寒河を運行するルートの一部変更し、資料の図で示しました、寒河の潮見橋から体育館をまわる運行ルートに変更したいと考えております。また、図の青色の○印で囲んだ辺りにも新たにバス停の設置も検討したいと考えております。なお、運行ダイヤ及びバス停については後日改めてお示しいたしますのでご了承いただきますようお願いいたします。簡単ですが説明は以上です。

会 長：只今、日生線の路線の一部変更についてお話がありました。ご意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、日生線の路線変更については、問題なしという事で、承認いただけますか。

異議なし。

会 長：それでは、議事（３）の日生線の路線変更については、提案のとおり承認されました。よろしくお願い致します。

以上で、協議事項は終わりました。続いて報告事項に移らせていただきます。事務局から報告をお願いします。

事 務 局：備前市愛♡乗り生活交通チケットのご案内というチラシをご覧ください。

この度、生活交通チケットの利用範囲の拡充ということで、現在、生活交通チケットは、市の指定するタクシー、市営バス、日生定期航路で使用することが可能となっております。このたび片上から二ノ樋までの宇野バス利用者にも使用できるようにしたいと考えており、これから交渉してまいりますので、簡単ではございますがこの場でご報告させていただきます。

会 長：ありがとうございます。ただいま宇野バスさんの乗り入れがあるわけですが、宇野バスさんの片上から二ノ樋まで使えるように協議をしている段階です。これは報告です。事務局からの報告は以上でございます。せっかくの機会ですので皆様方の方から交通問題についてご意見等がございましたらどうぞ。

委 員：公共交通の空白の状況ということで説明があったんですが、その対策は考えられておられるんですか。それとも分科会のテーマとしてあげられるんですか。基本問題提示だけでた感じなんですが、これをどう解決していくかというような検討というようなものはこの元年度にどう取り掛かっていかれるんでしょうか。

事 務 局：そういったところも含めて検討していく必要があるかなと考えております。

委 員：毎回会議で西鶴山地区のバスの状況というのは、東鶴山線を西鶴山の方へ迂回させてはどうですかと言ったら、要望か何かありましたかとおっしゃられたんですが、これを見ると要望も何ものなしに解決していかなければならないのではないのかなと思っております。鶴海でカートを使ってやっている距離より遥かに西鶴山の停留所までの距離というのが遠いのですから。地区から停留所までは大変な距離がありますので、要望はないんですが、私が思うにそういった迂回が出来れば検討が至急必要なんではないかと思いがしております。

事務局：西鶴山地区においてはご存じのように、瀬戸内市さんのバス路線も走っております。そういったところも含めて瀬戸内市さんとも検討が必要となってこようかなとは思っていますので、ご意見としてお伺いさせていただきます。

委員：瀬戸内市さんのバスは長船駅までいきませんよね。岡山方面に行くのであれば、二ノ桶まで出て宇野バスに乗車するか、八日市に出るか、それとも歩いて出ていくかということになると思いますのでその辺りの検討がこれだけ問題提示をされているのであれば分科会とか言わずに早急に考えて行かれたらどうでしょうか。ぜひともお願いします。

事務局：ご意見としてはお聞きしておきます。また今後検討する機会があればそういったことも含めてさせていただければと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

委員：よろしくお願いします。

会長：これをもちまして、平成31年度第1回 備前市公共交通会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。ご苦労様でした。